

汚泥再生処理センター 長期包括運營業務委託 実施方針 質問・回答

平成 29 年 5 月 31 日

No	項	項目名	実施方針に対する質問等	長生郡市広域市町村圏組合 回答
1	2	(3)-1 包括運営 の全般業 務	『③国・県への各種報告の組合補助』とありますが、具体的な業務内容は要求水準書にて明確化されるのでしょうか。	有資格者の届出等、要求水準書内で各所に記載されているので、応募者において読み取ること。
2	2	(3)-2 搬出入・受 付管理業 務	『⑥資源化物（助燃剤の搬出）』とありますが、搬出車両本体および維持費の負担者は、要求水準書にて明確化されるのでしょうか。	要求水準書に示します。
3	2	表-2 搬出入・受 付監視業 務	『③搬入禁止物・不適物の確認』とありますが、発生源までの追跡調査および指導に関しては組合補助と考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	5	図-1 注-1)	『し尿等搬入処理量が1割以上、または用役費が1割以上変動した場合、契約内容の見直しについて協議を行う。』とありますが、具体的な内容は要求水準書にて明確化されるのでしょうか。また、協議事項には委託料の見直しも含まれると考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	項	項目名	質問等	回答
5	14	別紙-2	『1 本業務に直接影響を及ぼす法制度・・・』のリスク分担が事業者側の従負担となっていますが、事業者が負担するケースをご教示願います。	本業務に直接影響を及ぼす法制度の変更に伴うリスクは主に組合が負担するが、事業者は負担を低減するための施策の検討等について協力すること。
6	14	別紙-2	『9 天災、暴動等による・・・』のリスク分担が事業者側の従負担となっていますが、事業者が負担するケースをご教示願います。	主に施設の復旧等の協力を行うこと。 また、天災等については、天災等発生時に安全に施設を停止するとともに、天災等発生後、早期復旧を行える措置を講ずること。
7	14	別紙 2	『15 施設性能の不備』のリスク分担が事業者側になっていますが、これは事業者の責により施設の性能が発揮できなくなった場合、そのリスクを事業者側が負うとの考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	14	別紙 2	『16 仕様書の不適合』のリスク分担が事業者側になっていますが、これは事業者の責により仕様書を満足した業務を履行できなかった場合、そのリスクを事業者側が負うとの考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

			意見	回答
9	10	(2)－② 技術提案 書審査	<p>『技術評価点と価格評価点の合計点数の最も高い者を優先交渉権者として選定する。』とある一方で p10 6. 契約手続き(1)において、『・・・仕様及び契約条件などについて協議調整のうえ随意契約を締結する。・・・再度見積書の提出を依頼する。』とあります。再度見積を提出してその金額により契約をするのであれば、提案時に価格を評価することが無意味なものとなります。</p> <p>よって、技術点のみで優先交渉権者を決定し、契約額はその後の協議により決定する方が望ましい契約方式と考えます。</p> <p>また P4 8. 業務委託限度額において、『業務委託限度額は・・・募集要項において提示する』とありますが、本事業は長期間の契約であり、その業務品質を保証するために過度な価格競争に陥らないようにすることが重要と考えます。よって最低制限価格又は見積下限価格の設定が必要と考えます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>